

寄稿

日本学術会議の任命拒否問題

—戦前の歴史を踏まえて考える—

児玉 正文さん <つくば平和の会>

1941年12月8日は、中国で戦争を続けていた日本が、アメリカ、イギリス、オランダ領を奇襲攻撃して太平洋戦争が開始された日です。戦争を絶対繰り返さないために、つくばでは戦争体験を語り継ぎ、平和を守り活動を交流する「不戦のつどい」を毎年12月8日前後に開いてきました。

今年も12月9日(水)にオンラインで「12.8不戦のつどい」が開催されました。テーマは「日本学術会議の任命拒否問題」と「軍事研究問題」で、茨城大学・佐々木啓氏、筑波大学・興梠克久氏の講演をお願いしました。



オンライン講演中の佐々木啓氏

佐々木氏には「日本学術会議の任命拒否問題」について「戦前の歴史を踏まえて考える」講演をしていただきました。

日本学術会議は1949年研究者が戦争に協力したことの反省の上に設立されました。会員任命は日本学術会議法および国会答弁において、学術会議からの推薦に基づく「形式的任命」とされてきました。

しかし、菅内閣は学術会議が推薦した105人の内6人について理由を明らかにせず、任命を拒否したのです。政府は「総合的・俯瞰的な活動」に判断したとしていますが、これら6人は出身大学や若手、女性など多様性に富んだ方々であり、全く説明になっていません。しかし、安倍政権に批判的な活動をしてきた人だけが(不自然に)選ばれた事実があり、政府が学術の世界に介入し、批判的な意見・活動を封じ込める狙いがあるのではないかと考えられます。

それでは、戦前はどうかだったのか。1892年の「久米邦武筆禍事件」に始まり、「南北朝正閏問題(1911)」、「森戸事件(1920)」、「滝川事件(1933)」、「天皇機関説事件(1935)」などがあり、それぞれ免職などとなりました。そして1932年には「日本学術振興会」が設立され、1941年には「科学技術新体制確立要綱」が閣議決定され、科学を研究費の配分を通じて産業的・軍事的要請に応じる役割

割としたのです。

近年、国の研究機関や国立大学に法人制度を導入して、「成果を中心とした実績状況に基づく配分」を行い、基礎研究の振興に重点を置く観点を持っていた科学技術基本法を改定し、目先の役に立つ研究開発を重視するものに転換してきました。さらに、安全保障技術研究推進制度(2015～)を使った、軍事研究の推進をはじめたのです。

学問的な良心に立って政府に批判的な論陣を張る研究者を日本学術会議から排除した今回の問題は、日本学術会議法のみならず、憲法23条の定める「学問の自由」に明確に違反するものです。大学改革や、軍事研究の推進などとあわせて、研究者一人ひとりの自由な発想を国家権力に従属させる試みではないかと考えられます。

興梠氏から、「軍事研究と筑波大学」のテーマで「筑波大学軍事研究問題の経緯」、「多くの声明や報道～何が論点か～」、「学長の軍事研究に対する考え方」について話されました。

筑波大学は、2018年12月の「筑波大学における軍事研究に関する基本方針」で「本学は軍事研究を行わない。」としていましたが、2019年2月には「防衛装備庁『安全保障技術研究推進制度』等に係る研究資金受入審査委員会」要領を作成し、この年の秋にこの制度に応募、12月には採択されました。筑波大学学長は国立大学協会の会長であり、他の大学への影響も大きいことが考えられます。この問題に対して、軍学共同反対連絡会による反対署名を行い、日本科学者会議茨城支部・同筑波大学分会と安保法制に反対する筑波大学有志の会、研・学九条の会などが反対声明を発表し、一斉にマスコミに報道されました。学長は「アタッキングではない防衛のための研究は軍事研究には当たらない」、「日本には軍隊は存在しないので、軍事研究も存在しない」などと述べています。これらは、学術会議の見解と対立するものとなっています。

今回のテーマは「学問の自由」と「科学者のあり方」、「軍事研究」を結びつけたもので意義深いものでした。今後もこれらの問題を考え必要に応じて様々な活動を行っていく必要があると思います。

編集部より
お知らせ

川柳大募集します!

「静かな年末年始を」という中、皆さんはどのようなお正月を迎えられるでしょうか。ステイホームならぜひ川柳を作ってみませんか?とにかくコロナに振り回された、安倍から菅へ、緊急事態宣言、GoToなどなど、この1年を振り返るもよし、新しい年に希望を詠むもよし。あなたの思いを五七五にぎゅっと詰め込んでお送りください。次号(予定)に特集でご紹介いたします。たくさんの作品をお待ちしております!



なぜ止めぬ
旅行業界との
スガらみでも?

GoTo

初心者
歓迎!

デジタル
歓迎!

送り先

はがき宛先:

310-0912水戸市見川5-127-281
平和会館内茨城県平和委員会
「川柳の係」宛

ファクス番号: 029-251-2806

メールアドレス:

ibahei@amber.plala.or.jp

●住所/電話番号/氏名(ふりがな・ペンネーム可)をお書きください。

1/15までの分を次回特集(予定)

「平和の俳句」

第2回

選：為我井節（ためがいみさお）

広島も昭和も遠しコロナの世 石岡市 匿名希望子
 短夜や火葬は嫌じゃ母ぽつり 笠間市 笹嶋 武山
 うつつ世に届く光や螢籠 結城市 匿名希望子

【8月投稿分より】

橋のない川のほとりや曼殊沙華 阿見町 匿名希望子
 秋空へフアスナー開く鳥一羽 下妻市 菅谷勝彦
 嘘をつく男はやさし鱗雲 坂東市 匿名希望子

【9、10月投稿分より】

歳の市失くして分かる平和かな 下妻市 菅谷勝彦
 気が付けば既に軍国年の暮れ 同 同
 若者が先ず英雄に除夜の鐘 同 同
 行く年や平和の有りてコロナ有り 同 同

【11、12月投稿分より】



「日本学術会議任命拒否」問題は、「戦時中の治安維持法の下、40人を超える俳人が検挙され、投獄されるなどした事件」に直結しています。

【夙や俳句弾圧不亡の碑】：即座に成った拙句です。

木枯の句では【海に出て木枯帰るところなし・山口誓子】という名句があり、おこがましいことですが、「木枯」が例の神風特別攻撃隊の象徴であるとき、意義あるものと思えます。十一月、十二月分を菅谷氏の作品で飾る所以でもあります。

募集要項

- 投句数／三句以内（無季俳句も歓迎）
- 締め切りはあえて設けません。月末までの投稿句を選させていただき、紙面状況により順次掲載させていただきます。
- 応募方法
 - ・はがき宛先：310-0912 水戸市見川5-127-281 平和会館内 茨城県平和委員会「平和の俳句」宛
- ファクス番号：029-251-2806
- メールアドレス：ibahei@amber.plala.or.jp
- 住所／電話番号／氏名（ふりがな・ペンネーム可）／年齢をお書きください。



今年最後の「戦争法廃止」宣伝行動



水戸駅で -12月19日-

12月19日（土）12時から、水戸駅南口デッキで今年最後の「戦争法廃止宣伝行動」がありました。女性4団体《新日本婦人の会・I（あい）女性会議茨城・県母親大会連絡会・茨城有権者の会》が結成した「戦争法反対いばらき女性の会」による「レッドアクション」と「戦争法の廃止を求める茨城県民会議」とが共同で行ったものです。



無風状態で寒気を忘れるような暖かさの中、各参加団体はリレートークを行い、「戦争法の廃止」「東海第二原発の再稼働反対」「軍事費を削ってコロナ対策へ」「最低賃金1,500円へアップ」など、通行人に訴えました。またサンタクロースの衣装をまとった参加者は、チラシ配布、スタンディングなどを行いました。参加者は23人でした。

